

# データでみる中小企業の付加価値率

地域別最低賃金が大幅改定となりました。こうした賃上げに対応していくには、生産性向上を通じた収益力の強化が欠かせません。ここでは今年7月に発表された調査結果\*から、企業活動において、その企業が生み出す価値である「付加価値」に関するデータをみていきます。

## 付加価値とは

付加価値とは、企業が自社の事業活動を通じて新たに生み出した価値のことをいいます。そして、売上高に占める付加価値の割合を付加価値率といい、以下の算式で求められます。

$$\text{付加価値率} = \text{付加価値額} \div \text{売上高} \times 100 (\%)$$

## 全体の付加価値率は26.1%

上記調査結果から、2022年度の中小企業（法人企業）の付加価値率を従業員規模別にま

とめると、下表のとおりです。

従業員規模計をみると、法人企業合計の付加価値率は26.1%でした。産業別では、各種のサービス業などが、40%を超えて高くなっています。前年度差をみると、法人企業合計は0.8ポイント減少しました。産業別でも、前年度差がプラスになったのは不動産業、物品賃貸業だけでした。

付加価値率は、商売の仕方によって変わります。自社の付加価値率がどうなのか、現状を把握し、改善のポイントを検討されてはいかがでしょうか。

中小企業（法人企業）の付加価値率（%、ポイント）

	従業員規模計					前年度差
	5人以下	6~20人	21~50人	51人以上		
法人企業合計	26.1	27.2	26.5	25.2	25.9	-0.8
建設業	26.1	25.0	29.2	26.1	23.7	-0.8
製造業	29.7	30.1	34.4	29.8	28.7	-1.8
情報通信業	42.8	40.0	45.3	43.9	42.3	-2.9
運輸業、郵便業	41.5	32.5	40.8	42.7	42.3	-3.1
卸売業	10.8	10.2	10.5	11.7	10.8	-0.5
小売業	19.9	19.3	19.0	19.2	20.7	-0.2
不動産業、物品賃貸業	45.3	46.6	55.5	33.0	43.1	5.3
学術研究、専門・技術サービス業	49.4	59.8	51.5	41.9	45.7	-0.8
宿泊業、飲食サービス業	45.9	42.0	47.1	49.9	44.8	-9.5
生活関連サービス業、娯楽業	28.1	34.9	33.3	30.3	24.7	-1.2
サービス業（他に分類されないもの）	52.1	40.6	44.0	50.1	58.2	-2.6

中小企業庁「令和5年中小企業実態基本調査（令和4年度決算実績）確報」より作成

\*中小企業庁「令和5年中小企業実態基本調査（令和4年度決算実績）確報」

総務省の「経済センサス基礎調査」等の結果をもとに抽出した、全国の中小企業約11万社を対象にした調査で、有効回答率は41.7%です。ここでの付加価値額は付加価値額＝（売上原価のうち労務費、動産・不動産賃借料、減価償却費）＋（販売費及び一般管理費のうち人件費、動産・不動産賃借料、減価償却費、租税公課）＋（営業外費用のうち支払利息・割引料）＋経常利益＋能力開発費（従業員教育費）で求めたものとなります。詳細は次のURLのページ中の調査の概況（集計結果）より確認いただけます。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?tclass=000001219980&cycle=7&year=20230>